

公務員、契約雇用制度職員、被雇用者などの国会職員へのお願い

(衆議院本会議における新型コロナウイルス感染防止対策に基づいたお願いです)



1 体調や行動歴に関する質問への回答

ご来館の際には、ウェブサイトまたはQRコードを通して体調や行動歴に関する質問に事前に回答し、入館時に必ず管理係へ提示していただくよう、ご協力をお願いいたします。



2 アプリのQRコードのスキャン

入館時に、新型コロナウイルス接触確認アプリ「タイチャナ」・「モーチャナ」のQRコードのスキャンし、ご自分の電話番号などを登録してから、体温測定、武器/金属物体の検出、手荷物検査にご協力をお願いいたします。



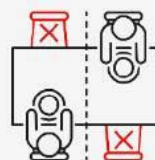
3 マスク着用

入館中はマスク常時着用、他の人との距離の確保とアルコール消毒液による手指消毒の徹底をお願いいたします。



4 エレベーターのご利用

エレベーター内の乗車定員を6名までとさせていただきます。乗車中は指定された立ち位置を確保し、会話や通話などを控えるようにご協力をお願いいたします。



5 食事のマナー

食堂またはオフィス内での食事の際は、タイ政府新型コロナ政府対策本部の新型コロナウイルス感染防止措置を遵守し、他人との間隔を十分に空けて座るようにしてください。

